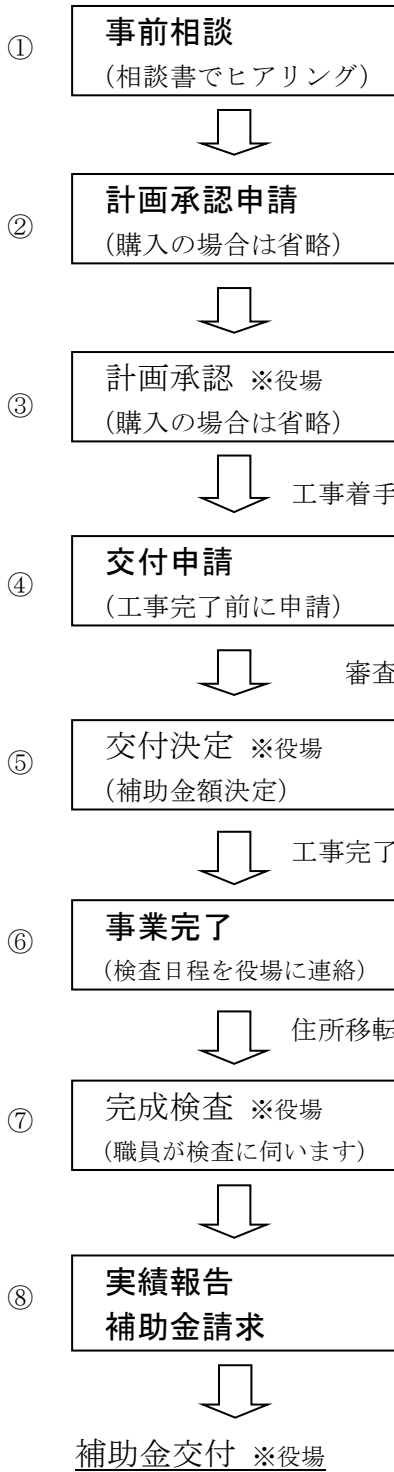


入善町住まい・まちづくり推進事業 安心定住促進事業手続き フローチャート

着工前の申請が必要です。



④～⑧は同年度に手続きする必要があります

●申し込み条件

同居	<ul style="list-style-type: none"> ・2親等以内であること ・これから同居しようとする者、あるいは、既に同居を始めているが1年未満である者
近居	<ul style="list-style-type: none"> ・1親等以内であること ・これから、近居しようとする者
取得	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅を取得する町外者 ・住宅を取得する町内者で賃貸物件居住者

提出書類 ②について

- 計画承認申請書 (様式第1号)
- 補助対象費が計算できる書類 (見積書等)
- 建物・土地の位置図
- 現況写真

■ 提出書類 ④について

同居	近居	取得	必要書類
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 補助金交付申請書 (様式第3号)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 工事契約書 (売買契約書)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 世帯構成 (親族関係) がわかる書面の写し (戸籍の謄本、住民票の写し等)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 全員 (転入者世帯 + 同居・近居先世帯) の納税証明書 (または非課税証明書) ※高校生以下除く
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 町内者が申請する場合は、賃貸物件に居住していることがわかる書面の写し (住民票写し、賃貸契約書 + 賃料支払明細 等)
町外者 加算世帯のみ			<input type="checkbox"/> 町外に3年間以上、住所を有していたことがわかる書面の写し (戸籍の附票、住民票写し等)
子育て世帯 加算世帯のみ			<input type="checkbox"/> 中学3年生以下の子どもがいることがわかる書面の写し (住民票写し等)

提出書類 ⑥について

- 事業完了届 (様式第5号)
- 完成後の写真 (役場が完成検査の際に撮影します)

提出書類 ⑧について

- 実績報告書 (様式第6号)
- 補助金請求書 (様式第7号)
- 収支計算書 (支払い状況がわかる書面の写し)
- 住所移転後住民票
- 検査済証 写し (確認申請の提出物件に限ります)
- 補助金振込先がわかるもの (通帳かカードのコピー)

次の場合は、補助金の交付決定取り消しや返還となります

- ・偽りや不正な手段により申請し、交付を受けたとき。
- ・工事において建築基準法違反等の不正があったとき。
- ・補助金の交付決定日から5年以内に転居したとき。

現況写真用メールアドレス

- ・件名に申請者名をご記入ください
 - ・1通の添付画像2枚、計3MBまで
- sumai@town.nyuzen.toyama.jp

